

# 危機管理について

## 1 危機管理の目的

ここでいう危機管理とは、各学校の教育目標達成を阻害する要因の是正に向けて、学校が以下の目的を持って組織的に取り組むことである。

- (1) 生徒及び教職員の生命や心身の健康、安全を守ること。
- (2) 迅速な対応で被害を最小限度に抑え、学校を安定した状態に保つこと。
- (3) 教職員、生徒及び保護者との信頼関係を保つこと。
- (4) 学校に対する地域住民からの信頼を得ること。

## 2 生徒の指導にかかわる危機管理の主な内容

- (1) 生徒の問題行動や事故等の予測による未然防止
- (2) 生徒の問題行動や事故等への対応
- (3) 生徒の問題行動や事故等の再発防止

## 3 危機に対する事前の準備

- (1) 全教職員の危機管理意識の高揚
  - ・危機的状況時以外の教職員の意識が重要である。
- (2) マニュアル等の全教職員による共通理解の徹底
  - ・危機発生時における円滑な対応を可能にする。
  - ・時機に応じて内容、手順を検討し、見直しを図る。
- (3) 情報の収集とその有効活用
  - ・生徒一人一人の理解に努める。
  - ・客観的な情報を多方面から収集する。
- (4) 生徒及び保護者との信頼関係の構築
  - ・日常の教育活動を通して信頼関係を構築する。
- (5) 指導記録の整理と蓄積
  - ・問題の発生防止と発生時の適時・適切な対応を図るため、指導記録を整理・蓄積し、分析を行う。

## 4 事象への対応

危機的状態に対応する場合には、常に最悪の状態を想定することが必要である。

- (1) 迅速かつ慎重な初期対応
  - ・初期の対応が以後の展開を大きく左右することから、特に重要である。
- (2) 指揮系統の明確化
  - ・管理者のリーダーシップが重要である。
  - ・ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）の徹底を図る。
- (3) 役割分担の明確化
  - ・全教職員により組織的に対応する。
  - ・校内における対策会議（小委員会）等の活用を図る。
- (4) 客観的な情報の基での行動
  - ・憶測による行動を避け、客観的な情報をもとに多角的な視点から分析し、行動する。

# 学校事故等への対応（基本的な流れ）

